

令和8年春季火災予防運動期間中の行事予定等

実施機関名	内 要
<p>山形市消防本部</p> <p>TEL:023-634-1195</p>	<p>消防車両による巡回、ポスターの掲示やホームページ、SNS 媒体の活用並びに、物品販売店舗で広報活動を実施する予定。</p> <p>○ 火災予防の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署、消防団による消防自動車等での広報活動。 ・ 広報紙（広報やまがた4月1日号）に掲載。 ・ 電子媒体（山形市公式フェイスブック、山形市役所ホームページ）に掲載。 ・ 消防本部庁舎、消防署と各出張所庁舎、山形市市民防災センター、各消防団ポンプ車庫、各地区公民館、事業所等に防火ポスターを掲示し、火災予防広報及び防火意識の高揚を図る。 ・ 市有施設のデジタルサイネージによる広報。 ・ 市役所の庁内放送により来庁舎及び職員への火災予防広報。 ・ 物品販売店の内放送を利用した火災予防広報、防火パンフレットの配布。 ・ 観光地における災害情報提供システムを利用した火災予防広報。 <p>○ 一般住宅の防火訪問</p> <p>各地区の消防団員及び女性防火クラブ員が一般住宅を訪問し、広報資料の配布及び火災予防思想の普及啓発を図る。</p> <p>○ ひとり暮らしの高齢者世帯等の防火診断</p> <p>予防課の防火指導員が単身高齢者宅へ防火訪問し、火災予防思想の普及啓発を図る。</p>
<p>上山市消防本部</p> <p>TEL:023-672-1190</p>	<p>● 広報イベント</p> <p>日時：火災予防運動期間中</p> <p>場所：市内保育施設</p> <p>内容：市内保育施設へ出向し、防火講話や消防車両の展示等を実施。併せて、保護者へ住宅用火災警報器の設置・維持指導及びアンケート調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ車による広報巡回は期間中随時行う。 ・ 市内各事業所に火災予防運動の実施に係る書類及びポスター配布 ・ 市内物販店舗にのぼり旗の掲示 ・ 火災予防運動実施について市報掲載、HP、LINE掲載 ・ 消防本部庁舎前に「火災予防運動実施中」の横断幕の掲示

実施機関名	内 要
天童市消防本部 TEL:023-654-1191	<ol style="list-style-type: none"> 1 啓發文書の発送 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内防火対象物 (2) 各関係団体 2 防火ポスターの掲示 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各事業所等 (2) 県、市関係施設 (3) 民間幼稚園、保育園 (4) 消防団施設 3 サイレンの吹鳴 <p style="margin-left: 20px;">火災予防運動初日の4月9日(木)と最終日の4月22日(水)の午前7時と午後7時に消防団各施設にて実施</p> 4 重点目標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住宅防火対策の推進 <p style="margin-left: 20px;">4月19日(日)の春季消防演習時における、着ぐるみを活用した広報と幼年消防クラブ(市内幼稚園児)の参加による広報</p> (2) 林野火災予防対策の推進 <p style="margin-left: 20px;">林野火災注意報等の的確な発令と広報</p> (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底 <p style="margin-left: 20px;">4月11日(土)及び12日(日)開催の天童桜まつりにおける露店開設に対する防火指導</p> (4) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化 <p style="margin-left: 20px;">農作業等における剪定枝焼却及び防霜対策に係る火気取り扱いの徹底</p> 5 その他の取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 市報、市SNS上での広報 (2) 物品販売店舗における火災予防啓発の店内放送 (3) 各地区公民館館報上での広報

実施機関名	内 要
<p>西村山広域行政 事務組合消防本部 TEL:0237-86-2571</p>	<p>○火災予防広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和8年4月9日(木)9時00分～10時00分 令和8年4月13日(月)9時00分～10時00分 ・場 所：(4/9)寒河江花咲か温泉 ゆ～チェリー (4/13)山形県立河北病院 <p>(内容)施設の出入口付近にポスター及びのぼり旗を掲示し、チラシ等を配布する。併せて、住宅用火災警報器の設置促進、維持管理を呼び掛ける。</p> <p>○消防車両に火災予防運動のマグネットシートを張付け、巡回広報を実施。</p> <p>○防火対象物、危険物施設へ火災予防運動の案内文書を配布。</p> <p>○防火対象物、危険物施設への立入検査実施。</p> <p>○事務組合ホームページ、構成市町の広報誌へ掲載。</p> <p>○構成市町の広報誌に併せて広報チラシを配布。</p> <p>※掲載内容は地震火災対策と住警器設置促進</p> <p>○消防本部・消防署庁舎、各分署庁舎へ火災予防運動の立看板、のぼり旗等を設置。</p> <p>○「さがえまちかどTV」を利用し春季火災予防運動のPR映像等の放映。</p> <p>○火災予防、住警器設置促進の啓発品(チラシ、ティッシュ、マスク)を設置。</p> <p>【設置場所】寒河江市役所、ハートフルセンター、フローラさがえ</p> <p>○企業とタイアップし濃煙体験</p> <ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和8年4月15日(水)9時30分～10時30分(予定) 場 所：株式会社IBUKI <p>(内容)火災による煙の特性や視界の悪さについて、訓練用の煙が充満したテントに社員の方から入ってもらい、体験してもらおう。</p>

<p>村山市消防本部 TEL:0237-55-2514</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村山市防災無線により市内全域に広報を行う（火災予防運動期間の前日と最終日に実施するとともに、火災発生状況や火災気象通報の発令等を考慮し、適時注意喚起の放送を行う） ・ 消防車両に「火災予防運動実施中」のマグネットを貼り付け、管内の巡回広報を連日行う ・ 市内各事業所や危険物施設へ防火ポスターの配布と消防訓練の指導 ・ 市広報誌及び市ホームページ、SNS等へ関連する内容を掲載 ・ 市関連施設の庁舎内電光掲示板にて、来庁者への火災予防広報 ・ 消防庁舎車庫前に火災予防運動のぼり旗を設置 ・ 村山市菓子工業組合加入店舗にて火災予防に関するお菓子の販売 ・ 北村山地域建設業組合加盟企業の自社前又は作業現場にて火災予防運動のぼり旗の設置（北村山地域三市消防本部にて実施）
-------------------------------------	---

実施機関名	内 要
<p>東根市消防本部 TEL:0237-42-0134</p>	<p>○住宅用火災警報器普及・設置維持促進について 市報・市ホームページに掲載。</p> <p>○大型店舗防火広報 店内放送による防火広報及び住宅用火災警報器普及・維持促進 令和8年4月9日(木)～22日(水) 営業時間内に3回</p> <p>○住宅用火災警報器普及啓発活動 令和8年4月12日(日)10時～12時 うろこや東根店店頭で火災予防の普及啓発活動及び住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施。</p> <p>○防災行政無線を使用した防火広報 防災行政無線 令和8年4月12日(日)19日(日)13時</p> <p>○東根市公式LINEからの防火広報 市公式LINE 令和8年4月6日(月)配信</p> <p>○サイレン吹鳴装置・ポンプ車・積載車による防火広報 令和8年4月9日(木)～22日(水)</p> <p>○火災予防ポスター等の掲示 大型店舗・各ポンプ車庫等に掲示 令和8年4月9日(木)～22日(水)</p> <p>○「火の用心」のぼり旗の設置 東根市消防本部敷地西側 各ポンプ車庫敷地内 令和8年4月9日(木)～22日(水)</p>

実施機関名	内 要
尾花沢市消防本部 TEL:0237-22-1131	<p>【尾花沢市・大石田町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のぼり旗を消防庁舎、消防団ポンプ庫に設置 ・ 広報誌に火災予防運動の記事を掲載 ・ 消防団の防火キャラバン ・ 消防団ポンプ庫に防火ポスターを掲示 ・ 防火対象物に防火ポスターと火災予防運動要綱を配布 ・ 防火対象物への立入検査 ・ 山火事防止キャラバン ・ 山火事防止看板設置 <p>【尾花沢市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用火災警報器設置促進キャンペーン 日時：令和8年4月12日（日）10時～11時 場所：尾花沢市内店舗前 内容：女性消防団員と消防職員が店舗前で住宅用火災警報器設置、 点検チラシ及びティッシュを配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火広報 消防職員による市内全域の防火広報 少年消防クラブ員による学区内巡回広報 防災行政無線を使った防火広報 <p>【大石田町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火広報 防災放送システムでの全町放送

実施機関名	内 容
<p>最上広域市町村圏 事務組合消防本部</p> <p>TEL:0233-22-7521</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防運動PR活動（いちにち消防署） 日時：4月11日（土）9時～12時（予定） 場所：新庄市 ヤマザワ新庄店 内容：消防職員による大型店舗入り口において住宅用火災警報器の早期設置を呼びかける。また、消防車両の展示や火災予防啓発グッズの配布を行い火災予防の啓発をする。 ・幼年消防クラブ防火パレード 日時：実施日未定 場所：金山町内中心街 内容：町内の園児たちが、火災予防を呼びかけながら、町内中心街を防火パレードする。 園児：社会福祉法人陽だまり認定こども園 めごたま ・消防団合同防火パレード 日時：火災予防運動期間中の1日 場所：新庄市・・・市街地 舟形町・・・町内全域 金山町・・・町内 戸沢村・・・村内全域 大蔵村・・・村内全域 内容：団ポンプ車3～4台、消防車両1台が各市町村内を防火広報パレードする。 ・各市町村の防災行政無線活用による防火広報 ・管内防火対象物へ火災予防運動の案内文書及び防火ポスターの配布 ・JR新庄駅北口事務室通路壁面及び花と緑の交流広場にて火災予防PR動画を放映。

実施機関名	内 要
置賜広域行政事務 組合消防本部 TEL:0238-23-3107	<p>1 共通行事【問合せ先：予防課予防指導係（0238-23-3107）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 消防本部ホームページ、構成市町広報誌による防火広報等 (2) 防火、住警器ポスターの配布及び掲示（公共施設、事業所等） (3) 火災予防運動のぼり旗、横断幕及び看板等の設置（庁舎敷地内、公共施設、事業所等） (4) 消防車両による巡回防火広報（消防署・消防団） (5) 地域FM放送（おきたまGO!）による防火広報 (6) 管内市町の防災行政無線、SNSを使用した防火広報 (7) 当消防本部のSNSを活用した防火広報 (8) 高齢者防火チラシ、住警器広報用パネル、防災品広報用パネル及び広報用シールを活用した防火広報 <p>2 米沢消防署【問合せ先：米沢消防署北部出張所（0238-36-0032）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 米沢市役所の庁舎放送及び消防職員による来庁者及び職員への防火広報の実施（防火チラシ配布） (2) 米沢市役所のロビーに住宅用火災警報器についてのパネルを設置して住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理についての呼びかけを実施（パネル脇にチラシを配置しポスターも掲示） (3) 婦人防火指導員による街頭広報（防火チラシ及びティッシュ、ステッカーの配布） (4) 株式会社ニューメディアのTV放送の広告（11ch）により市民へ火災予防及び防火啓発を呼びかけ <p>3 南陽消防署【問合せ先：予防係（0238-43-3500）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 電光掲示板を使用した予防広報（市内パチンコ店等に設置されている大型電光掲示板を使用する） (2) 山火事、野火防止の注意喚起チラシ配布、広告パネル設置及びSNSを活用した広報 (3) 農協や果樹組合の会合の場にて山火事、野火防止の注意喚起チラシの配布及び「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」についての説明会の実施 <p>4 高島消防署【問合せ先：予防係（0238-52-1505）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 消防団員への住宅用火災警報器設置普及促進 (2) 婦人防火クラブ員及び消防職員による街頭広報 <p>日時：4月11日（土）、4月12日（日）16時開始予定 場所：町内のスーパーマーケット</p>

	<p>内容：婦人防火クラブ員と消防署員が協力して防火啓発品を配布し、火災予防を呼びかける。</p> <p>(3) 幼年消防クラブ員による防火パレード</p> <p>日時：4月15日(水) 10時30分開始予定 予備日：4月17日(金)</p> <p>場所：高畠町糠野目地区</p> <p>内容：園児が音楽に合わせて拍子木を打ち鳴らしながらパレードを実施する。付近事業所にチラシやポスターなどの防火啓発品を配布して、火災予防を呼びかける。</p> <p>5 川西消防署【問合せ先：予防係(0238-42-3700)】</p> <p>(1) 消防団による自治会の会合等での火災予防の注意喚起</p> <p>(2) 隣組回覧による防火啓発山火事チラシ等を活用した防火啓発及び町報折り込みで防火チラシを全戸配布</p> <p>(3) 山林周辺地区への入山者に対する山火事予防意識の啓発(林野周辺住民に対する広報、山火事防止立て看板の設置)</p>
--	---

実施機関名	内 要
<p>西置賜行政組合 消防本部</p> <p>TEL:0238-88-1797</p>	<p>○少年防火クラブ「火の用心回り」 日時：4月下旬 場所：長井市内 内容：谷地少年防火クラブ員による防火巡回の出発式 (4月から9月までの月2回、防火巡回を実施予定)</p> <p>○防火パレード 日時：4月18日(日) 14時から16時 場所：小国町内 内容：小国町消防団、小国町役場、消防署小国分署の各車両で町内を巡回し防火広報を実施</p> <p>○消防庁舎、商業施設、保育園等への「火災予防運動」の懸垂幕、看板、のぼり旗等の設置</p> <p>○消防車両に火災予防啓発のマグネットシートを掲示し防火巡回</p> <p>○西置賜管内の事業所等へ予防査察、消火避難訓練の実施及び、防火ポスターの配布</p> <p>○白鷹町消防団員による町内巡回広報の実施</p> <p>○火災予防運動について消防本部のHP及び各市町村の広報誌に記事を掲載</p> <p>○コミュニティーFM「おらんだラジオ」及び小国町役場防災ラジオを活用して火災予防広報</p> <p>○山火事啓発チラシをたき火や火入れしている場所や一般住宅に配付</p>

実施機関名	内 要
<p>鶴岡市消防本部 TEL:0235-22-8332</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用火災警報器の設置状況等調査及び点検普及啓発 ・ 高齢者世帯等防火訪問調査 ・ 防火対象物への立入検査及び消防訓練指導 ・ 消防車両による防火広報 <ul style="list-style-type: none"> 管内車両防火広報 消防団防火広報 ・ 防災行政無線による防火広報 ・ ケーブルテレビによる火災予防放送（櫛引、朝日地域） ・ 行政情報モニター（鶴岡市役所本庁舎待合ロビー内設置）による火災予防運動実施に関する放映 ・ デジタルサイネージによる火災予防の情報発信 （鶴岡市役所本庁舎エントランスに設置予定） ・ 火災予防運動実施について、鶴岡市広報誌及びホームページに掲載 ・ SNSを活用した防火広報（Instagram、市公式LINE など） ・ 管内の事業所等に火災予防啓発に関する書類配布 （火災予防運動用ポスター約 1,000 枚の掲示依頼等）

酒田地区広域行政
組合消防本部
TEL:0234-31-7146

- **火災予防広報イベント（第46回酒田日和山桜まつり）**
日時：4月18日（土）
13時30分～14時0分
場所：酒田市日和山公園敷地内
内容：イベントの一プログラムとして、消防音楽隊による演奏及び防火広報を行う。
- **ヤクルト販売員による火災予防及び住宅用火災警報器設置維持管理広報**
期間：4月9日（木）～22日（水）
場所：酒田市、庄内町、遊佐町の事業所及び一般住宅
内容：ヤクルトレディが販売用の保冷バッグに等に火災予防のリーフレットを貼付し、火災予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理についての広報を実施する。
- **住宅用火災警報器設置維持管理広報イベント**
日時：4月11日（土）9時0分～11時30分
場所：酒田市あきほ町120番地の1 イオン酒田南店
内容：消防本部予防課員が店内に火災予防啓発ブースを設け、住宅用火災警報器設置維持管理のチラシ及び広報用ティッシュを配布する。
- **管轄署及び消防団による巡回防火パレード**
日時：4月5日（日）9時0分～ 地区：遊佐町遊佐地区
4月5日（日）11時0分～ 地区：酒田市平田地区
4月12日（日）15時30分～ 地区：庄内町余目地区
4月12日（日）15時30分～ 地区：庄内町立川地区
4月12日（日）9時0分～ 地区：酒田市八幡地区
4月19日（日）9時0分～ 地区：酒田市松山地区
- **酒田FMラジオによる火災予防広報及び住宅用火災警報器設置維持管理広報**
日時：4月9日（木）～22日（水）※期間中複数回放送
収録場所：酒田FMハーバーラジオスタジオ 3月26日収録予定
内容：酒田消防本部予防課員が酒田FMハーバーラジオで防火広報及び住宅用火災警報器の設置維持管理広報を実施する。
- **防災行政無線による防火広報**

日時：4月9日（木）～22日（水）※期間中の放送回数は未定
場所：酒田市八幡地区、松山地区、庄内町、遊佐町
内容：防災行政無線でたき火等の注意を促す防火広報を実施する。

• **消防庁舎の壁面を活用した防火広報**

日時：4月9日（木）～22日（水）日没～21時0分
場所：消防署みなと分署
内容：消防庁舎の壁面にプロジェクターで防火広報資料を投影させ、
広報を行う。

• **令和8年庄内地域山火事予防キャラバン**

日時：4月16日（木）
場所：庄内管内一円（酒田管内）
内容：消防本部予防課員が、庄内総合支庁及び関係機関と協力し酒
田管内を巡回しながら山火事予防の普及・啓発活動を行う。

• **関係機関と連携した林野火災防止対策**

関係機関：北庄内森林組合
内 容：北庄内森林組合員に林野火災防止についてのチラシを郵
送し、組合員と酒田消防本部が連携した、入山者及び農
作業者へ対しての火災予防広報を実施する。

• **管轄内市役所及び役場の電子掲示板で住宅用火災警報器関連の広報
を掲載する。**

• **管轄各事業所に火災予防運動の実施についてポスターを配布する。**

• **消防車両に火災予防運動期間中のマグネットシートを貼付し巡回広
報を実施する。**

• **消防署及び各分署に防火看板、防火のぼり旗を設置する。**